

広報紙の広告募集について

募集内容

| | |
|---------|--|
| 掲載位置 | 広報稲敷の指定した位置（トピックス紙面下部） |
| 広告サイズ | 全枠：縦 38 mm×横 177 mm 半枠：縦 38 mm×横 85 mm |
| 広告料（税込） | 月額 全枠 20,000 円 半枠 10,000 円 |
| 枠数 | ひとつの広告主で 1 カ月 1 枠まで。 |
| 広告原稿 | 広告原稿は、広告主の負担で作成するものとします。ただし、広告主が自主作成又は委託作成ができない場合、広告主より依頼があれば市で製作するものとします。その場合、製作料は無料としますが、デザイン等については一切の意義申立てを受け付けしないものとします。 |
| 掲載期間 | 1 カ月単位とし、最長 12 カ月。ただし、年度を超えることはできません。（年度とは 5 月号～翌年 4 月号） |
| 募集期間 | 年間を通して募集。掲載希望月の 2 カ月前、20 日頃までに申し込みください。例）6 月号（5 月第 4 木曜日発行）に掲載希望の場合、4 月 20 日までに申し込み。 |
| 申込方法 | 広告掲載申込書（様式 1 号）に掲載しようとする広告のデザイン案を添えて、秘書政策課へお申し込みください。掲載は先着順となります。 |
| その他 | ▽広告のデザインおよび内容などは、広報稲敷のイメージを損なうことのないよう、秘書政策課と調整してから掲載するものとする。 ▽市は、広告掲載者が広告掲載に関して損害を生じた場合について、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとする。 ▽このほか広告に掲載可能な内容など、必要とする事項は「稲敷市広告掲載要綱」に準ずる。 |